

いずみ会議所だより

発行所/和泉商工会議所
〒594-1144 和泉市テクノステージ三丁目1-10
TEL: 0725-53-0330 FAX: 53-4747
ホームページ: <http://www.izumicci.jp>
Eメール: info@izumicci.jp

平成30年 新年互礼会

～華やかに新春を祝う～



岸協名誉会頭 乾杯



山本会頭 年頭挨拶

来賓挨拶、府議会議員・市議会議員の紹介に引き続き、6名の和泉市功労者表彰とIBF世界ミナマム級王者京口紘人氏の和泉市PR大使就任式の後、岸協名誉会頭の乾杯にてなごやかに祝宴が開かれ、出席者は新しい年の飛躍を誓い、石川副市長の中締めにてお開きとなり盛会裏に終了した。

我々の地域経済に目を向けてみますと、原材料の高騰、また人口減少による人材不足など経営環境は極めて厳しい状況にあり、さらに海外では北朝鮮問題や中国の台頭、トランプ政権の不透明な政策など日本の経済を大きく左右する多くの課題が山積みである。それは悲観的なことではなく、むしろ新しい時代に、今までと同じやり方ではなく、新しい考え方が新しい価値・チャンスを見出すものである。」と述べ、「地域に根差した商工会議所の役割は益々大きいものであり、地域経済の発展の為、役職員一同、会員事業所から「信頼される商工会議所」「なくてはならない商工会議所」作りに全力で取り組んでいく。」と強い意志を示した。



世界チャンピオン
京口紘人氏



会員親睦 平成30年『伊勢神宮初詣』を開催

和泉商工会議所会員親睦委員会(泉谷 孝治委員長)では、1月20日(土)に新春恒例行事である伊勢神宮初詣を開催した。

当日は天候に恵まれ、総勢64名の方々にご参加いただき、商工会議所を午前7時15分に出発し、初めに食物・穀物を司る豊受大御神をお祀りする外宮の正宮を参拝。その後皇室の御祖神であり、日本の総氏神であります天照大御神をお祀りする内宮へ移動し、入口となる五十鈴川にかかる宇治橋を渡り、正宮の社殿の中心にあります正殿にて特別参拝を行った。又、御神楽殿において商工会議所の今後の発展と参加者一同の商売繁盛・無病息災を祈願してご祈祷を受けた。

参拝後は懇親会会場の伊賀上野・金谷本店へ移動し、名物のすき焼き鍋を囲み、参加者全員が懇親を深め合い、無事帰阪した。



【議員の職務執行者の変更】 議員の職務を行う者の変更がありましたのでお知らせします。

1号議員 アクサ生命保険株式会社 大阪南営業所

所長 関瀬 昌二 様
(前任者 所長 平林 克美 様)



青年部だより

平成29年度

大阪府商工会議所青年部連合会 新年会 開催

平成30年1月22日(月)に、平成29年度 大阪府商工会議所青年部連合会 新年会がホテルプラザオーサカにて盛大に開催されました。

新年会の中ではバンド演奏や各単会の地元名産品の抽選会等、趣向を凝らしたものとなり、他単会のメンバーの皆様とも交流を深めることができた素晴らしいものとなりました。



女性会だより

女性会平成30年新年懇親会を開催

1月25日(木)、スターゲイトホテル関空エアポートにて平成30年新年懇親会を開催。当日は、商工会議所正副会頭、専務理事にご臨席賜り、計27名が出席された。

懇親会では、踊りの披露や全員参加によるゲーム大会を行ったり、又、カラオケにあわせ、出席者全員が踊られるなど会場内は大いに盛り上がり、予定の時間があっという間に過ぎた。

今回53F翼の間を会場に眼下の素晴らしい景色とお食事を楽しんできた、会員相互の親睦をより一層深める新年懇親会であった。



機密文書を安全に処理します

地球環境への貢献にも寄与

和泉商工会議所は環境貢献と企業価値向上のため、エコマーカー事業の取組みを行っています。エコマーカー事業は企業が排出する使用済み文書(機密文書・保管期限切れ保存文書)の処理にお困りの事業所へ、大型シュレッダー搭載の「エコポリスパン」を配車し、目の前で細断処理します。

機密文書などの安全な処理により、日々のシュレッダー処理の手間を省き、細断古紙は焼却せず製紙原料会社へ回収され、再生品としてリサイクルすることにより、CO2発生を抑制し、地球温暖化防止に貢献でき、環境貢献企業としての役割が果たせます。



細断料金表

	重量	料金(税別)
出張細断の場合	500kg未満	一律32,500円
	500kg以上	65円/kg
持ち込み細断の場合	1kgあたり	65円/kg

申込・問合せ先 業務課 ☎0725-53-0330

エコマーカー事業への参加方法は

1. お申込み
2. 細断実施日のお打ち合わせ
3. 細断実施(計量)
4. 機密処理・リサイクル管理票発行
5. 請求書・機密処理・リサイクル証明発行

※500kg以上の出張細断の場合は駐車スペース(約9m×高さ3.5m)が必要

会員事業所のみなさまへ

新しいずみ共済

入院給付金付災害割増特約・ガン重点保障型生活習慣病一時金特約付定期保険(団体型)
+ 和泉商工会議所独自の給付制度(見舞金・祝金(品)・記念品制度)

「新しいずみ共済」(生命共済制度)のご案内

和泉商工会議所では、会員事業所様相互の福利厚生事業として『新しいずみ共済』(生命共済制度)をご案内致しております。

ご加入頂きました皆様へは、生命保険での保障や見舞金・祝金の支給など、多くの会員事業所様にご愛顧頂いております。

幅広い保障! (1口月額1,000円から)

『新しいずみ共済』
新規加入
申込み受付中!!

おすすめの
ポイントは
次のとおり
です!

- ◆ 業務上・業務外を問わず24時間保障!
- ◆ 毎年収支計算し剰余金があれば配当金も!(上記参照)
- ◆ 1年更新で医師の診査なし!
- ◆ 役員・従業員のために負担した掛金は、損金または必要経費に算入できます!
- ◆ 見舞金・祝金制度が充実!(1口につき5000円より)
- ★ 新規加入年齢は15歳～65歳、継続は70歳まで可能です。



配当金支払実績

新しいずみ共済

(平成29年度実績)平成28年11月1日～平成29年10月31日までの契約期間分

配当金額 1,650,587円

例 掛金1口(月額1,000円)あたり年間配当額 1,225円

※配当金はご契約者みなさまにお支払い致しております。

※加入年月日により配当金は異なります。

月額掛金 5口まで加入頂けます。
ただし、66歳～70歳は除きます。

保険年齢	性別	1口
15歳～60歳 (S32.5.2生まれ～H15.5.1生まれ)	男性	1,000円
	女性	1,000円
61歳～65歳 (S27.5.2生まれ～S32.5.1生まれ)	男性	1,392円
	女性	1,000円
66歳～70歳 (S22.5.2生まれ～S27.5.1生まれ) (2口限度で更新のみ)	男性	1,861円
	女性	1,173円

保険期間

保険期間は1年間(平成29年11月1日～平成30年10月31日)で、毎年自動的に更新されます。
※掛金は加入または更新される年の11月1日における加入者の年齢に応じて決まり、加入時または更新時から適用されます。

※保険年齢とは加入または更新される年の11月1日における加入者の年齢のことをいいます。

保障内容

- 主契約:定期保険(団体型)
- 特約:入院給付金付災害割増特約・ガン重点保障型生活習慣病一時金特約

お支払事由	口数	1口
死亡		
不慮の事故により死亡したとき 〈死亡保険金(主契約)+災害保険金〉		250万円
上記以外の事由により死亡したとき 〈死亡保険金(主契約)〉		50万円
高度障害		
不慮の事故により 高度障害状態のいづれかになったとき 〈高度障害保険金(主契約)+災害高度障害保険金〉		250万円
傷害または疾病により 高度障害状態のいづれかになったとき 〈高度障害保険金(主契約)〉		50万円
入院・治療		
不慮の事故により1日以上入院をしたとき (同一事故による入院は、更新前の入院日数を含み、通算60日限度) 〈入院給付金〉	1日につき	1,800円
ガンで1日以上入院をしたとき(1年に1回限度) 〈ガン入院一時金〉	1日につき	2万円
6大生活習慣病で1日以上入院をしたとき(1年に1回限度) 〈6大生活習慣病入院一時金〉	1日につき	1万円
ガンの治療を直接の目的とした先進医療による療養を受けたとき 〈ガン先進医療一時金〉	1日につき	5万円

和泉商工会議所独自の給付制度の内容

給付内容	口数	1口
病気入院見舞金		5,000円
事故通院見舞金		5,000円
結婚祝金		5,000円
出産祝金		5,000円
検定合格祝金		一律 5,000円
還暦祝品		記念品進呈
満了記念品		記念品進呈
遺児育英見舞金	遺児1名につき	50,000円
家族災害死亡見舞金		一律 50,000円
親介護認定見舞金		一律 50,000円
第三者加害行為見舞金	死亡 50,000円 31日以上入院 10,000円 31日未満入院 5,000円	
救護者費用見舞金		一律 50,000円

給付には各条件がございます。

お問合せは 中小企業相談所 TEL 0725-53-0320 (引受保険会社) アクサ生命保険株式会社

『記載の内容は新しいずみ共済制度の制度内容の一部を記載したものです。ご加入にあたってはパンフレット、重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)を必ずご覧下さい。』

和泉市産業振興プラザ 試作開発室(工場・事務所) 随時募集中

～ものづくり企業の成長を応援～

- ◇所在地が標高約100m内陸型産業団地で、高速道路入口付近に位置する。
- ◇和泉商工会議所・大阪産業技術研究所などが近く、安心の環境です。
- ◇和泉商工会議所セミナー・テクノステージ和泉まちづくり協議会で情報を得やすい。
- ◇1年間利用料50%補助。複数の部屋を利用する時には、2部屋目以降を25%減額!!

1.所在地 和泉市テクノステージ3丁目1番10・11号

2.利用料等(南館) 2階 試作開発室(工場型) 面積:約100㎡ 利用料:125,200円～
(消費税含む) 2階 試作開発室(事務所型) 面積:約60㎡ 利用料:107,600円～

・ 共益費・・・24,100円～(411円/㎡)

※保証金・・・月額利用料(消費税を除く)の3ヵ月分

(駐車場) ・ 利用料・・・1台1月につき5,400円

・ 保証金・・・月額利用料(消費税を除く)の2ヵ月分

3.利用期間 5年以内。(条件により5年間延長の制度有)

4.利用資格 ものづくりに携わる中小企業。(和泉市産業振興プラザ条例により審査のうえ決定します。)



5.利用料補助

和泉市が共益費を除く利用料の50%を1年間補助する制度があります。

(和泉市産業振興プラザ利用促進補助金交付要綱)
南館を2部屋以上利用の場合は、利用料を2部屋目から25%減額します。

6.空室状況等お問合せ・資料請求

〒594-1144 和泉市テクノステージ3丁目1番10号
和泉市産業振興プラザ 指定管理者 和泉商工会議所

TEL 0725-58-7887

FAX 0725-58-7143

2018

さんさ

近畿の挑戦
ものづくり
ひとづくり
ゆめづくりNOKAIDAI
近畿職業能力開発大学校

入場無料

ポリテクビジョン

2018年

2月 23日(金)・24日(土)

[12:30~17:00]

[9:30~16:00]

近畿職業能力開発大学校 (大阪府岸和田市岸の丘町3-1-1)

近畿ポリテック
ビジョンとは?

ポリテックビジョンは、近畿ブロックの職業能力開発大学校における教育訓練の現状・水準を一般公開する研究発表会です。学生や職員等による研究開発の発表・作品展示等を通じて、段階的・体系的な教育訓練の重要性について広く普及することを目的として実施しています。

特別講演

2/23(金) 13:00~14:30
| A棟視聴覚ホール |講師：株式会社 廣野鐵工所
代表取締役 廣野幸誠 氏

テーマ 人間性の回復

遠きをはかる者は富み、
近きをはかるものは貧す

研究成果発表!!

各課程の学生がさまざまなものづくりに関する取り組み成果を発表します。

◆ 開発課題の成果発表 2月23日(金) 14:30~16:15

応用課程 生産システム系、建築施工システム系

◆ 総合制作実習の成果発表 2月24日(土) 9:30~14:00

専門課程 生産技術科、電気エネルギー制御科、電子・情報技術科、住居環境科、港湾技術科、港湾流通科

◆ 職員及び関係機関による研究発表 2月23日(金) 14:45~16:30

3校合同競技開催

2018年 2月24日(土)
会場 体育館、DII棟1階電気・
電子情報系
競技

ライントレース大会

11:30~12:30

<体育館内イベントスペース>

マイコン・モーター・LEDライト、そしてコースを自動で検知する赤外線センサを備えたロボットカーを製作し、速く正確にコース上を走るようプログラムを工夫して、正確性とスピードを競います。

居住系
競技2校合同建築
設計作品展示会

12:10~13:00

<DII棟1階>

本校・滋賀校の住居環境科1年生が1年かけて「理想の〇〇な家」を追求しその成果をリアルな模型をつかって熱くプレゼンします。

機械系
競技

こま大会

13:00~14:30

<体育館内イベントスペース>

学生たちが設計し、実際に企業で使用する機械を操作し製作した「こま」で対決します。競技は、強さが必要な「こま相撲」とシンプルに持続力が必要な「タイムトライアル」の2種目で競います。

●学生研究成果発表(左記参照) ●研究成果物展示
イベント概要 ●職員及び関係機関による研究発表 ●特別講演
●卒業生講演 ●3校合同競技(左記参照)NOKAIDAI
近畿職業能力開発大学校主催 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
近畿職業能力開発大学校・滋賀職業能力開発短期大学校
京都職業能力開発短期大学校・港湾職業能力開発短期大学校神戸校後援 岸和田市
岸和田商工会議所

お問い合わせ先

近畿職業能力開発大学校 学務課

TEL:072-489-2112

平成30年4月1日から障害者の法定雇用率が引き上げになります

障害者がごく普通に地域で暮らし、地域の一員として共に生活できる「共生社会」実現の理念の下、すべての事業主には、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります(障害者雇用率制度)。この法定雇用率が、**平成30年4月1日から右記のように変わります。**

事業主区分	法定雇用率	
	現行	平成30年4月1日以降
民間企業	2.0% ⇒	2.2%
国、地方公共団体等	2.3% ⇒	2.5%
都道府県等の教育委員会	2.2% ⇒	2.4%

また併せて、下記の2点についてもご注意ください。よろしくお願いいたします。

留意点1

対象となる事業主の範囲が、**算定基礎労働者数※45.5人以上**に広がります。

※算定基礎労働者数：1週間の所定労働時間30時間以上の方を1.0人。20時間以上30時間未満の方を0.5人で計算します。

▶**算定基礎労働者数※45.5人以上50人未満の事業主の皆さまは特にご注意ください。**

今回の法定雇用率の変更に伴い、障害者を雇用しなければならない民間企業の事業主の範囲が、算定基礎労働者数※50人以上から45.5人以上に変わります。また、その事業主には、以下の義務があります。

- ◆毎年6月1日時点の障害者雇用状況をハローワークに報告しなければなりません。
- ◆障害者の雇用の促進と継続を図るための「障害者雇用推進者」を選任するよう努めなければなりません。

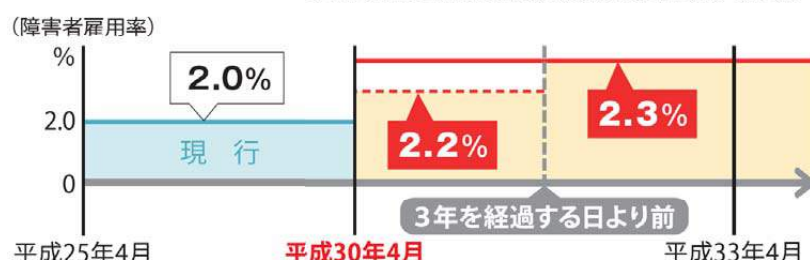
留意点2

平成33年4月までには、**更に0.1%引き上げ**となります。

▶**平成30年4月から3年を経過する日より前※に、民間企業の法定雇用率は2.3%になります。**

(国等の機関も同様に0.1%引上げになります。)

※具体的な次の引き上げ時期は、今後、労働政策審議会において議論がなされます。
※2.3%となった際には、対象となる事業主の範囲は、従業員43.5人以上に広がります。



詳しくは、ハローワーク泉大津までお問い合わせください。☎0725-32-5181 (部門コード31#)

大阪府雇用推進室からのお知らせ

= 採用をお考えの企業様へ(Lフェニックス拡充訓練) =

大阪府では資格や経験を持ちながら現在、未就労の女性求職者に対して職場で活かせる専門研修を実施し、再就職までの支援を行っております。

即戦力として活躍できる当事業の訓練生を新たな人材として採用の検討をされませんか？

採用前に約1ヶ月間の企業実習をお願いしており、仕事ぶりやスキルレベルなどを確認して頂き、双方の合意で直接雇用となります。実習期間中の給与や紹介手数料はかかりません。

企業様にはきめ細やかなヒアリングを通じて最適な人材の提案を致します。採用活動のひとつの手段としてお考え下さい。

募集・選考

- ・復職を希望する志の高い求職者を選考
- ・これまでの経験と今後のキャリアビジョンをヒアリングの上、訓練への参加を決定

研修実施 約1.5ヶ月

- ・保有資格・経験をブラッシュアップし職場で活かせる知識やスキルを習得
- ・未来のリーダー候補として活躍するための研修を実施

企業実習 約1ヶ月

- ・将来、貴社で活躍できる人材の育成期間として活用
- ・原則、紹介予定派遣契約を締結
- ・実習開始時期は別途相談

派遣料不要

直接雇用

- ・求職者との合意を確認後、正式採用へ

手数料不要

= 職種分野 = 総務・経理・情報(IT・WEB・CAD) / 健康・医療(通訳・理美容師) / 住宅(建築・不動産)
資格や経験などの詳細は下記ホームページでご確認下さい。

お申し込み・お問い合わせ

Lフェニックス拡充訓練事務局 9:00~17:30(土日祝休み)
【HP】<http://lphoenix.jp/recruit> 【TEL】06-4708-4513

大阪府国民年金基金のご案内

国民年金基金は、少しでもゆとりある老後を過ごすことができるように国民年金法の規定にもとづき、国民年金(老齢基礎年金)の上乗せとして給付をする公的な個人年金制度です。

加入できる方は、20歳以上60歳未満の国民年金の第1号被保険者で国民年金保険料を納めている方および60歳以上65歳未満の方や海外に居住されて国民年金に任意加入されている方も加入できます。

掛金は、希望される年金の型と口数・年齢・性別で決まり、受け取る年金額もわかるため、老後の生活設計にお役立ていただけます。

掛金額は一定で、全額社会保険料控除の対象となり、受け取る年金にも公的年金等控除の対象となりますので、2つの税法上のメリットがあります。

お問い合わせ

大阪府国民年金基金

大阪市天王寺区上本町 6-6-26 上六光陽ビル5階
フリーダイヤル: 0120-65-4192

ホームページ:

大阪府国民年金基金

検索

厚生労働省
委託事業

和泉・泉大津・高石・忠岡の事業所の皆さんの健康をまもる 泉大津地域産業保健センター

泉大津地域産業保健センターでは、労働者数が50人未満の中小規模事業所の皆様のために、泉大津労働基準監督署、和泉大津地区労働基準協会、高石市・泉大津市・和泉市医師会、3市1町（忠岡町）商工会議所・商工会等と連携して次のような業務を行っております。

働く人の健康のために事業主・従業員の方々お気軽にご利用ください!!

無料で医師がアドバイスします。相談内容についての**秘密**は**厳守**します。

泉大津地域産業保健センターの4つの事業

健康相談窓口

- ・当番医師会で第一～第三金曜日午後2時から実施しております。
- ・移動健康相談も実施します。
- ◎従業員の健康について相談したい
- ◎健康診断の見方がわからない
- ◎健康診断結果が気になる
- ◎生活習慣病の予防は何から始めたらよいか
- ◎メンタルヘルスの進め方がわからない
- ◎過重労働による健康障害(脳・心臓疾患など)防止について教えてほしい
- などについて相談に応じます。

※移動健康相談…事業所を訪問し健康診断結果に基づく有所見者に対する指導もいたします。

長時間労働者への医師による面接指導

- ・随時ご相談に応じます。
- ◎月80時間～100時間超の時間外・休日労働を行い、疲労の蓄積等が認められる者(申出)
- ◎事業場で定める基準に該当する者
- メンタルヘルス・健康管理の助言を致します。

個別訪問指導

- ・医師が事業所を訪問し、アドバイスをします。
- ◎健康診断結果に基づいた健康管理をどうすればよいか
- ◎作業環境改善をどうすればよいか
- ◎時間外、休日労働の多い事業所・従業員に対し、健康管理をどのようにすればよいか
- などについてご希望があれば助言いたします。

産業保健情報の提供

- ・お気軽にご相談ください。
- ◎行政、労働衛生機関、医療機関、作業環境測定機関などの情報提供
- ◎講演会講師の紹介
- ◎日本医師会認定産業医、労働衛生コンサルタントの紹介
- などについてお手伝いいたします。



お気軽にお電話ください 和泉市医師会 和泉市立保健センター 3F TEL(0725) 41-6558

常時雇用する労働者が300人以下の中小企業のみなさまへ

女性の活躍推進に取り組みましょう!

優秀な人材の確保や職場定着を図るために、これまでの「働き方」の見直しが課題となっています。女性が働きやすい魅力ある職場づくりは「働き方改革」の一番の近道です。女性活躍推進法では、常時雇用する労働者※が300人以下の企業については、行動計画の策定、届出、情報公表等が努力義務(301人以上は義務)となっています。

※パートや契約社員であっても、1年以上継続して雇用されているなど、事実上の期間定めなく雇用されている労働者も含まれます。

中小企業におかれましても、女性活躍推進法に基づき、①自社の女性の活躍状況の把握・課題分析、②行動計画の策定・社内周知・公表、③行動計画を策定した旨の届出、④情報公表に取り組んでみませんか。

☆行動計画を策定・届出等すると、次のようなメリットがあります!

- ◎女性の活躍推進企業データベース <http://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/positivedb/>
厚生労働省が運営する女性の活躍に関する情報を公表するデータベースに、行動計画や、女性の活躍に関する情報を公表すると、業界内・地域内での自社の位置付けを知ることができ、自社の取組を学生や消費者、投資家などにアピールできます。
- ◎両立支援等助成金(女性活躍加速化コース)
自社の女性活躍に関する行動計画を策定し、行動計画に沿った取組を実施した場合に支給されます。
300人以下の中小企業が「取組目標」を達成した場合、「数値目標」を達成した場合に、各々28万5千円が支給されます。女性管理職比率が上昇した場合の加算もあります。
- ◎公共調達の加点評価
300人以下の中小企業の場合、女性活躍推進法に基づく行動計画の策定・届出を行うだけで、公共調達の加点の対象になります!
*詳しくは公共調達を実施する各府省等にお問い合わせください。

☆女性活躍推進法の詳細は、厚生労働省ホームページ「女性活躍推進法特集ページ」をご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>

☆大阪労働局ホームページ <http://osaka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp> 内の、「女性の活躍推進情報コーナー」にも、行動計画の例、行動計画策定届の様式、策定届の記載例などを掲載しています。

☆どのように行動計画を策定してよいかわからない場合など、「女性活躍推進アドバイザー」が、ご要望に応じて、電話又は訪問により無料でサポートします(中小企業のための女性活躍推進事業(厚生労働省委託事業))。[問合せ先] 一般財団法人女性労働協会 03-3456-4412

お問い合わせは、大阪労働局雇用環境・均等部 指導課 (06-6941-8940) へ



新会員のご紹介コーナー

(順不同)

宇澤電気

代表者 宇澤 知秋

建設業

〒594-0032

和泉市池田下町1779-3-2-612

TEL 078-200-6420

樫原防水

代表者 樫原 伸哉

建設業

〒594-0004

和泉市王子町2-11-39

カームネスハイツ103

TEL 0725-30-6560

辻建設

代表者 辻 雅史

土木

〒596-0808

岸和田市三田町94-7

TEL 072-441-5613

株式会社 鉄丸

代表取締役 平元 哲明

足場板の加工処理

〒594-1144

和泉市テクノステージ3-9-3

TEL 0725-51-3399

谷口商店

代表者 谷口 一喜

建設業

〒594-1111

和泉市光明台3-7-32-206

TEL 0725-56-2847

T.K 株式会社

代表取締役 前田 照子

訪問介護事業

〒594-1151

和泉市唐国町3-7-27

TEL 0725-54-0048

株式会社 華

代表取締役 田中 妙華子

リラクゼーションサロン

〒594-0042

和泉市箕形町2-1-8

TEL 0725-92-8099

共和

代表者 松浦 久美子

飲食業

〒594-1151

和泉市唐国町1-3-48

TEL 090-2060-9944

株式会社 三伸

代表取締役 池原 政太郎

機械器具製造業

〒594-1115

和泉市平井町150-1

TEL 0725-57-0310

有限会社 セルベ

代表取締役 豊島 政秋

貿易

〒594-1142

和泉市久井町1255-1

TEL 0725-51-3020

償却資産(固定資産税)の申告はお済みですか?

申告書の提出期限は1月31日となっております。未だ申告をされていない事業者の方は、至急ご提出ください。

申告の対象：1月1日現在、和泉市内に償却資産を所有または他人の事業のために貸与している個人及び法人

償却資産：土地及び家屋以外の事業の用に供することができる有形固定資産で、その減価償却費または減価償却額が所得税法または法人税法の規定による所得の計算上損金または必要な経費に算入されるもののうち、その取得価格が少額である資産、その他政令で定める資産以外のもの

償却資産の対象になるものは何ですか? 申告はどのようにすればよいですか?

1月1日現在で、会社や個人が事業のために所有している構築物、機械、器具、備品などの資産です。

償却資産の対象となるもの(例)

飲食店



- ・厨房設備 ・レジスター
- ・冷蔵庫
- ・カラオケセット など

小売店



- ・商品陳列ケース
- ・冷蔵庫 ・自動販売機
- ・冷蔵ストッカー など

理容業 美容業



- ・理・美容椅子 ・洗面設備
- ・タオル蒸し器
- ・サインポール など

医院



- ・ベッド ・手術台
- ・X線装置 ・調剤機器 など

提出方法については下記までお問い合わせください。また、和泉市ホームページ(<http://www.city.osaka-izumi.lg.jp/>)からも申告の手引き、償却資産申告書をダウンロードできますので、ご利用ください。

提出先：和泉市役所 税務室 資産税担当

電話番号：0725-99-8107(直通)

電子申告(エルタックス)もご利用できます。

エルタックスのご利用・手続き等に関する事、お問い合わせについては下記まで

一般社団法人 地方税電子化協議会

受付日：月曜日 から 金曜日

(土・日・祝日、年末年始12月29日から1月3日は休業)

受付時間：午前9時から 午後5時

電話番号：0570-081459(ハイシンコク)

ホームページ：<http://www.eltax.jp>

和泉警察署・和泉交通安全協会より

和泉警察署管内の交通事故発生状況(平成29年12月末現在 数字は概算)

区分	発生件数	死者数	負傷者数		
平成29年	712件	3人	866人	重傷者	60人
高齢者	187件	2人			
自転車	167件	0人			
平成28年	756件	1人	912人	重傷者	67人
高齢者	207件	1人			
自転車	182件	0人			
増減	-44件	+2	-46人	重傷者	-7人
高齢者	-20件	+1			
自転車	-15件	-			

大阪府下の死者数(平成29年12月末現在)150人(-11人)
(高齢者と自転車は再掲を含む)平成29年中大阪府下における交通事故死者の4割が高齢者
(死者150人のうち、66人が高齢者)

高齢者の交通死亡事故の8割が歩行中・自転車乗車中、そのうち7割が事故当時横断禁止場所での横断、信号無視などの交通違反をして交通事故にあっています。

加齢に伴い身体機能は低下します。
交通ルールをしっかりと守りましょう!高齢運転者による交通事故死者数は10年間で2倍!
速度を控え、しっかりと安全確認しましょう

運転に不安を感じたら運転免許の自主返納をご検討ください

DMの発送にかかる手間・時間・経費の見直しに

当所会報「いずみ会議所だより」の発送封筒内に、事業所様のチラシを同封するサービスを実施しております。是非ビジネスチャンスの拡大にご利用下さい。概要は下記のとおりです。

- 内 容 会社PR・新製品営業案内・各種イベント・割引サービス等
- 発 送 日 毎月15日頃発送
- 発行部数 約2,100部
- サ イ ズ A4かA4サイズ以下(両面・片面・白黒・カラーは問いません)
- 料 金 会 員 10,800円(消費税込み)
会 員 外 32,400円(消費税込み)

- 申込方法 チラシの見本を会議所へFAX又はご持参下さい。(発送月の前月20日まで)
- 申込期日 同封希望チラシを前月の25日までに2,100部をご用意して和泉商工会議所までご持参下さい。
- 支払方法 同封物持参時に現金又は指定口座への振込みでお願いします。

※チラシの内容が当サービス運営上、不適当と思われる場合は、お申込みをお断りさせていただく場合がありますので、予めご了承下さい。

お問い合わせ 広報担当まで TEL: 0725-53-0330

ポイントシステム

- 11回ご利用いただきました、
- 12回目は無料にさせていただきます。

和泉商工会議所 無料相談コーナー

会員の皆様、事業の事で悩んでいませんか? そんな時は会議所の専門指導員に相談ください。

●税務相談(相続税の相談も承ります)

- ・偶数月第2水曜日 午後1時30分~同4時 予約制です。

相談員 税理士 露 口 六 彦

●法律相談

- ・毎月第3水曜日 午前10時30分~同11時30分 予約制です。

相談員 弁護士 仁 井 谷 徹

広告募集中!!

●広告料金/会員 1ヶ月 10,800円(消費税込み) 会員外 1ヶ月 32,400円(消費税込み)

掲載内容

- 寸法(約)/縦6.4cm、横11.2cm
- 発行部数/約2,100部
- 年間契約/12回掲載の時は、1回分サービス

ご利用下さい! マル経融資

マル経融資(小規模事業者経営改善資金融資制度)とは、商工会議所の経営指導を受けて経営の改善をしていこうとする方に商工会議所の推薦により★無担保★無保証人★低利率で日本政策金融公庫から貸し出されるものです。

資金の用途	利 率	返済期間
運転資金	1.11%	7年以内(1年以内据置可)
設備資金	貸付時の金利で固定 H30年1月18日現在 (金利は変動します)	10年以内(2年以内据置可)

審査の結果により、融資をご利用頂けない場合があります。

-お問い合わせ先- 中小企業相談所 TEL53-0320

KIYO

将来の
心配は、
ほっとけん。紀陽の保険 ほっとけん
医療保険・がん・終身・個人年金・定期・
収入保障保険もお取り扱い中。銀行をこえる銀行へ
紀陽銀行和泉寺田支店
和泉中央支店

☎0725-45-1771 和泉市寺田町1-5-33(寺田バス停前)

☎0725-57-3371 和泉市いぶき野5-1-11(エコービルいづみ GMS棟1階)

はやぶさ国際観光バス株式会社
許可番号 近運自一第1064号

みなさまの「安心」と「安全」を乗せて

カバーエリア
大阪発着エリア一円社員旅行・合宿・サークルゴルフコンペ・遠足・町内会送迎・老人会・結婚式・法事など、
大切なお客様の移動にご利用ください。少人数から人数や用途に応じてご利用いただけます。はやぶさ国際観光バス株式会社 ご利用・お問合せは Tel:0725-20-5291 Fax:0725-20-5292
hayabusa-kanko.com 〒595-0055 泉大津市なぎさ町5-1 ホテルきらりリゾート関空内

The New BMW 5 Series Debut.

BMW正規ディーラー

Elbe BMW

エルベオート株式会社
http://www.elbe-bmw.co.jp堺店 〒599-8271堺市中区深井北町3401番地
TEL:072-277-2300貝塚店 〒597-0082貝塚市石才285-1
TEL:072-438-2300